

大阪府知事 橋下徹殿  
大阪府議会議長 浅田均殿

## 「君が代起立条例」案に反対する声明

私たち日本バプテスト連盟理事会は、橋下徹氏が代表を務める「大阪維新の会」に属する府議会議員団によって5月25日に大阪府議会に提案された「大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」（「君が代起立条例」案）に反対し、即刻の廃案を求める。

日本国憲法は第19条、20条において思想及び良心の自由、信教の自由を保障する。本条例案はこれを侵害するものであり、私たちはこれを認めることができない。

身体の自由と、思想及び良心、そして信教の自由は不可分である。一方を拘束、制限しておいて他方の自由を侵害するものではないと主張することは、詭弁であり、欺瞞である。本条例案における「君が代」起立の強制・義務化は、教職員に対する愛国心の強要そのものであり、ひいては子どもたちの、思想・良心・信教の自由、学習権を侵害するものである。

さらに本条例案は不起立の教職員に対する処分に道を開くものであり、人権侵害と、脅迫と恐怖による教育支配に直結するものである。

5月30日、最高裁判所は東京で提訴されていた、君が代斉唱時に起立せず処分を受けた元教職員の損害賠償請求裁判において、校長の職務命令を合憲と判断する判決を下した。わたしたちは上記の理由をもって、憲法の理念そのものを逸脱するこの判決そのものにも反対する。大阪府議会は、こうした誤りに与することから身を翻すべきである。

神が人間ひとりひとりに与えた自由を奪う行為は、人間の尊厳、いのちを踏みにじる行為そのものである。それは必ず惨禍を招く。そのことは、戦前・戦中の教育が生んだ歴史的悲劇を省みれば、自ずと明らかである。悔い改めのない歩みは、現在をも、未来をも見誤り、犠牲にする。

大阪府知事及び大阪府議会において、本条例案を速やかに撤回し、廃案とするよう強く求めるものである。

以上。

2011年6月1日  
日本バプテスト連盟 理事会